



神(かみしも)姿で開かれた評定

県内を通る中山道の沿線8市7町が手を結び中山道を舞台に地域を活性化、全国にアピールしていこうと、2月26日、旧太田臨本陣で評定という古めかしい名の総会が開かれ、「美濃中山道連合」が発足しました。

この日、15市町の首長と県知事、それに中山道若衆会々長らは神姿で評定に出席、沿線の実情を踏まえた意見が出され意志確認をした後、同連合の基本方針が決められました。

また、席上、代表世話人に選ばれた渡辺美濃加茂市長から同連合の憲章が読みあげられたほか、役員が決まりました。

中山道は、関ヶ原の戦い(1600年)によって天下を平定した徳川幕府が、江戸を中心とした交通系路を確立するために整備をした5街道の1つです。

伝馬を提供する義務を課せられた所を宿といひ、宿駅伝馬制度が設けられた慶長7年(1602)以後、諸大名の大部分を一年交代で在府、在国させた参勤交代をはじめ、物資などの流通をくり返すことによって、宿場は、商業、文化など次第に発展、のちの地方都市としての基礎を築いていきました。

また中山道は、別名「姫街道」とも呼ばれ、公武合体の折、皇女和宮の御降嫁に代表されるように、多くの姫君は雅やかな行列を従え、中山道を江戸へと向っていきました。

このような歴史的役割を果たしてきた

中山道は、時代の流れによって大きく変遷、往時の姿をとどめるものは少なくなってきました。そんな中で生まれたのが「中山道のもつ歴史的価値を再認識し、郷土の失われゆく遺産を守ろう」とする沿線の様々な動きです。

美濃加茂市では、旧中山道沿いの商業の若手後継者らが集まって「中山道若衆会」を結成(57年)、中山道復活に向け、いろいろな事業を催してきました。木燈籠を沿線に設置する一方、日本一長い綱引きや山車を作って祭りを盛り上げたり、すでに知れ渡った道中行列を企画し、大観衆を動員するなど、アイデアと熱意によって多くの人々を感動させました。

また、他市町でも中山道に注目した各種の事業などが展開されています。

こうした地道な活動がきっかけとなって、さらに地域を活性化させていこうと、盛り上がってきたのが、美濃中山道連合です。

折りしも、中部未来博を来年夏に控え、県ではECウィークなど前祭りを企画していますが、県下活性化のテーマ「道は中山道」に対する期待は大きく、市民はもとより、行政から熱い視線を集めながら、中山道はこれから更に盛り上

## 美濃中山道連合が発足



参加した首長らを案内する「中山道若衆会」のメンバー



飛龍太鼓で盛り上げた「若衆士会」

りをみせてくれることでしょう。

なお、こうした動きと並行して、新たに仮称「中山道を受する会」という支援団体が近々発足することになっています。

### 美濃中山道連合憲章原則

●中山道の歴史的役割を再認識し、沿線地域が一体となって美濃地域における人・物・情報の活性化を図る。

●美濃中山道連合は、美濃中山道沿道地方公共団体(中津川市、恵那市、瑞浪市、御嵩町、可見市、美濃加茂市、坂祝町、各務原市、岐阜市、穂積町、巣南町、神戸町、大垣市、壺井町、関ヶ原町)の区域をも

ってその区域とし、当該区域の地方公共団体の長及び中山道に関する活動団体の代表者をもって構成する。

●美濃中山道連合は、総会及び、世話人会をその主要機関とする。

●美濃中山道連合は、その基本理念に基づく目的を達成するために、文化の高揚、産業の振興等の事業を行う。

### 美濃中山道連合事業計画

1. 基本構想を策定する
2. シンボルマークを公募する
3. 観光情報の収集及び提供を行う
4. 美濃中山道評定を開催していく
5. 諸事業へ協賛する

15市町が手結び地域活性化へ

# 山之上小

## 3月29日竣工

市立山之上小学校（秋松克美校長・児童数180人）の新校舎が完成の運びとなり、3月29日、現地で竣工式が行われます。

また、この日は地元記念事業委員会による落成式や、協賛事業として、もちまき、文化祭、駅伝大会、児童マラソン大会、記念風船あげ、バザーなども計画されており、新校舎の門出を祝います。

# 吹抜けや多目的スペースで更に充実



多目的スペース

中央ホール

### 完備された特別教室

山之上小学校は、旧校舎（昭和31年3月建設）が老朽化したことと併せ、現代教育に伴う施設の整備を行うため、建て替えられました。

新校舎は、鉄筋コンクリート造り2階建てで床面積は1,900㎡（旧校舎1,100㎡）、事業費は2億9千7百41万6千円です。

1階は、校長室や職員室をはじめ、普通教室（2部屋）、陶芸用の電気式焼き窯を備えた図工室、図書室、理科室、

それに保健室、印刷室、給食の配膳室などがあります。

2階は、普通教室（4部屋）音楽室、それに家庭科室となっています。

### 多目的スペースで

#### 創造学習

特徴としては、昇降口（校舎中央、南向き）を入ったところが吹抜け（中央ホール）になっているほか、ゆとりとるおいを持つて学習できる多目的スペース（教室）が同ホールの奥に隣接して1階（普



## 竣工式・落成式・記念事業

- 除幕式 希望の像・校門 (8:30~9:00)
- 竣工式 (9:00~10:00)
- 駅伝大会 9:00スタート
- 落成式 (10:00~10:30)
- 風船とばし (10:30~11:00)
- 子どもマラソン大会 (11:00~12:00)
- もち投げ (12:00~)
- ふるさと文化祭 (13:00~)

## 竣工までのこよみ

- 3月11日(水) プレハブ教室整理  
12日(木) 新校舎へ移転(児童)  
(新校舎での勉強、給食開始)  
13日(金) 体育館渡り廊下完成  
15日(日) 新校舎へ備品等移動(PTA奉仕)  
17日(火) 仮設校舎(プレハブ)解体開始  
21日(土) 運動場整地  
22日(日) 校門工事終了  
23日(月) 校門坂道路工事  
25日(水) 卒業式  
26日(木) 修業式  
29日(日) 新校舎竣工式・落成式・記念行事

また、中央ホールを中心に普通教室や特別教室などが配

### 各教室を配置

### 中央ホールを中心に

通教室の約2倍半の広さ」と2階(同一倍半)にそれぞれ設けてあります。ジュータン敷きになっているこの部屋では、児童たちの合同学習や作品展示、読書活動、あそびなど、教室から飛び出している創造的な学習に幅広く利用できます。吹抜けや多目的スペースをもった校舎は市内でも初めてで、特に多目的スペースは59年度から文部省が力点を置いており、全国で36%(60年度)の新しい校舎に取り入れられています。

置されているため、他の教室との距離感もなく、校舎全体が一体的な構造となっています。このほか、新校舎は旧校舎から7m北側へさがって建てられているため、その分、グラウンドが広くなっています。

### 3月12日から

### 新校舎で勉強

60年1月から完成までの工事期間中、仮設校舎で勉強をしてきた児童たちは、不備なところも克服し、仮住まいの思い出を残して3月12日、引っ越しを済ませ、この日から新校舎での生活がはじまりました。

4月12日は

# 岐阜県議会議員選挙の投票日

4月29日(日)に任期満了となります岐阜県議会議員選挙(美濃加茂市選挙区定数一名)が4月3日(金)に告示され、4月12日(日)に投票が行われます。

投票所入場券の配付については、皆様からご意見をいただきましたが今回も郵送いたします。

## 開票は即日

開票は、4月12日午後7時から中濃体育館で行います。

## 選挙人名簿の縦覧

今回選挙人名簿に登録される人は、次の期間において選挙人名簿の縦覧ができます。

## 登録される人

▼昭和61年6月21日から昭和62年1月2日までに転入した人

▼昭和41年9月30日から昭和42年4月13日までに出生した人

## 登録日

昭和62年4月2日

## 縦覧期間・場所

昭和62年4月3日から4日まで、市役所受付

## 問い合わせ

不明な点がありましたら市選挙管理委員会へおたずねください。(内線244)

## 投票できる人

昭和42年4月13日以前に生まれた人で、昭和62年1月2日以前に本市へ転入届をした人です。

## 不在者投票

投票日に、仕事、旅行などで投票のできない人は、4月

3日から4月11日まで不在者投票ができます。

場所 市役所・連絡所  
時間 午前8時30分から午後5時まで

## 入場券は郵送します

ただし、連絡所は、土曜日の午後・日曜日はできません。(印かん持参)

# 水田農業確立対策事業はじまる

## 1年間に

## 365万トン過剰

国は、米の需給均衡化を図るため、昭和46年度より米の生産調整施策を実施しています。

しかし、米の需給の現状を見てみますと、10アール当たりの国の平均生産量は、過去25年間に、約100キログラムも増加し、500キログラム台まで増加したにもかかわらず、一

人当たりの年間の米の消費量は、118キログラムから、75キログラムまで減少。この2つの理由により、毎年全国で365万トンもの米が過剰になっています。

## 転作目標

## 市は水田の3割

美濃加茂市へは、県を通じて市の水田の約3割に相当する37ヘクタール(昭和61年度は30ヘクタール)の目標面積が配分されて来ております。

## 地域輪作農法の

## 確立めざす

国では、この問題解決のため、新たに輪作と転作物との合理的な組合せによる地域輪作農法の確立をめざして、昭和67年までの6年間にわたって、水田農業確立対策事業を実施します。

この事業は、全国の水田の約27%にあたる77万ヘクタール(昭和61年度は66万ヘクタール)の転作目標面積が配分

## 目標面積達成に

## ご理解・ご協力を

市では、農家の皆さんの代表で組織する水田農業確立対策推進協議会に諮り、昭和62年度の目標面積の配分方法を決定していただき、地区推進委員会の協議により2月から



# 新しい

集落毎に説明会を開催しご理解や、ご検討をいただいている処ですが、水田所有の農家におかれましては、非常に厳しい時世ではあります。目標面積の達成に何卒御協力下さるようよろしくお願いします。

水田農業確立対策の助成金の種類と額

| 区 分       | 作物例(参考)                        | 基本額 |    |    |    | 加 算 額   |        |
|-----------|--------------------------------|-----|----|----|----|---------|--------|
|           |                                | 国   | 市  | 推定 |    | 生産性向上加算 | 地域営農加算 |
|           |                                |     |    |    |    | うち特認加算  |        |
| 転 作       |                                |     |    |    |    |         |        |
| 一 般 作 物   | 麦、豆類、飼料作物、花き、地力増進作物、飼料用米等      | 20  | 16 | 20 | 10 | 10      |        |
| 永 年 性 作 物 | 果樹、その他木本性作物、転換畑林地、養魚池、園芸用施設用地等 | 25  | 21 | 20 | 10 | 10      |        |
| 特 例 作 物   | 生食用野菜、加工用野菜                    | 7   | 6  | 5  | 5  | 15      |        |
| 水 田 預 託   | たばこ、こんにゃく                      | 7   | 6  | —  | —  | —       |        |
| 土地改良通年施行  |                                | 7   | 6  | —  | —  | —       |        |

転作等目標面積

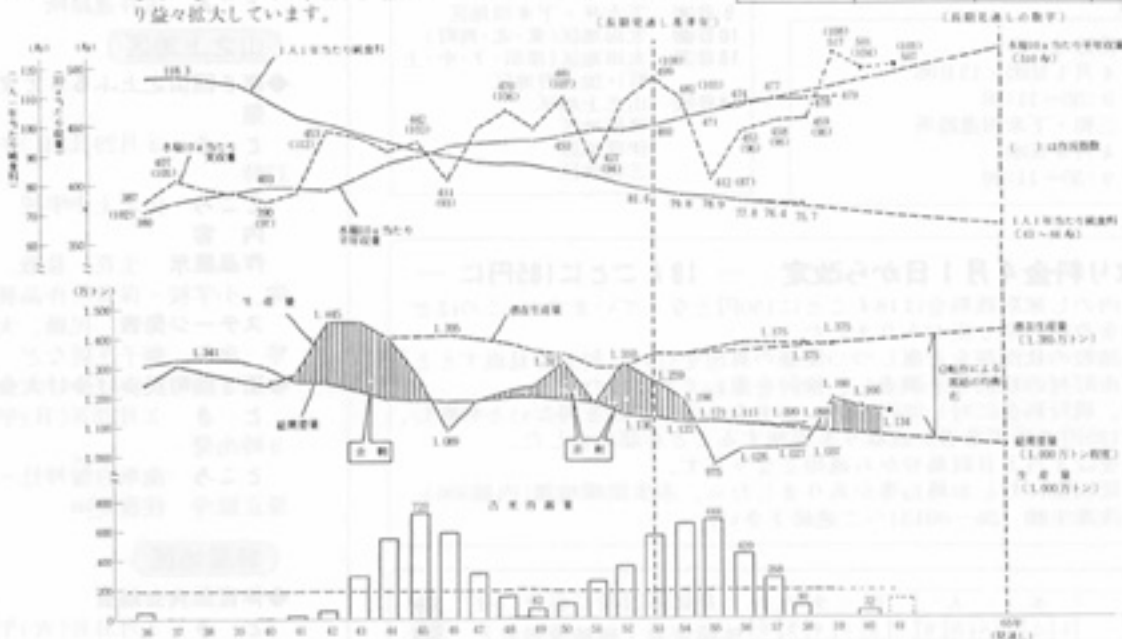
| 転作目標面積   | うち他用途米面積 |
|----------|----------|
| 267.00 a | 29.8 a   |

地区別転作等目標面積

| 区 分   | 水田面積    | 目標面積    | 転 作 率 |
|-------|---------|---------|-------|
| 太 田 町 | 74.85 a | 21.79 a | 29.1% |
| 古 井 町 | 63.12   | 16.80   | 26.6  |
| 山之上町  | 95.95   | 28.34   | 29.5  |
| 蜂 屋 町 | 201.89  | 64.29   | 31.8  |
| 加茂野町  | 162.25  | 51.55   | 31.8  |
| 伊 深 町 | 75.31   | 20.18   | 26.8  |
| 三 和 町 | 44.55   | 12.36   | 27.7  |
| 下米田町  | 173.11  | 51.69   | 29.9  |
| 合 計   | 891.03  | 267.00  | 30.0  |

米需給の推移

昭和46年度より農家の皆様の協力により、米需給均衡化対策を実施したにもかかわらず、潜在生産量と需要量のギャップは下表のとおり益々拡大しています。



| 南坂公民館        | 本地公民館        | 古井小学校屋内運動場                       | 川合西公民館                          |
|--------------|--------------|----------------------------------|---------------------------------|
| 山第三<br>南坂、田畑 | 山第一<br>本地、佐口 | 古井第四<br>相生1・2・3、川合西4<br>マコド、県教住宅 | 古井第三<br>大牧、川合東1・2・3<br>川合西1・2・3 |
|              |              |                                  |                                 |

次の投票所が並びます  
入場券を確認のうえ投票してください。

# 衛生カレンダーを配布します

あなたの健康とまちを美しくするみちるべ「衛生カレンダー」を配布します。  
内容は、予防接種・各種健診やごみなど、1年間の予定が記載されています。  
今年は、メモ欄を設けカレンダーも大判にしておりますので、よく見えると  
ころに掲げご活用ください。

なお、日程等に変更がある場合は、広報等でお知らせします。

詳しくは、保健センター②2111内線386まで。  
自治会から4月初め頃に配布されますのでよろしくお願い致します。

## 母子手帳交付

と き 4月1日(木)・4日(土)・8日(月)・  
11日(木)・15日(月)  
ところ 保健センター  
時 間 9:00~11:00

## 1歳6ヵ月児健診(60.9月生)

と き 4月3日(金) 1:15~1:30  
ところ 保健センター

## 妊婦学級(1回目)

と き 4月9日(木) 1:30~4:00  
ところ 保健センター

## 育児相談

と き 4月10日(金)  
S61.6月生 10:00~11:00  
S61.9月生 1:15~2:00  
ところ 保健センター

## 健康相談

ところ 保健センター  
と き 4月1日(木)・15日(月)  
9:30~11:00  
ところ 三和・下米田連絡所  
と き 4月8日(月)  
9:30~11:00

## ツベルクリン

| と き    | と ころ   | 時 間       |
|--------|--------|-----------|
| 7日(木)  | 加茂野連絡所 | 1:30~2:00 |
| "      | 山之上連絡所 | 3:00~3:30 |
| 8日(金)  | 下古井公民館 | 1:30~2:00 |
| "      | 上古井公民館 | 3:00~3:30 |
| 13日(木) | 三和連絡所  | 1:30~2:00 |
| "      | 下米田連絡所 | 3:00~3:30 |
| 14日(金) | 蜂屋連絡所  | 1:30~2:00 |
| "      | 伊深連絡所  | 3:00~3:30 |

## BCG

| と き    | と ころ   | 時 間       |
|--------|--------|-----------|
| 9日(木)  | 加茂野連絡所 | 1:30~2:00 |
| "      | 山之上連絡所 | 3:00~3:30 |
| 10日(金) | 下古井公民館 | 1:30~2:00 |
| "      | 上古井公民館 | 3:00~3:30 |
| 15日(木) | 三和連絡所  | 1:30~2:00 |
| "      | 下米田連絡所 | 3:00~3:30 |

## 不燃物収集

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 8日(木)  | 上古井地区                         |
| 9日(金)  | 下古井・下米田地区                     |
| 10日(土) | 太田地区(東・北・西町)                  |
| 13日(月) | 太田地区(深田・下・中・上町)・加茂野地区         |
| 14日(火) | 山之上地区<br>蜂屋地区<br>伊深地区<br>三和地区 |

## し尿汲取り料金4月1日から改定 — 18ℓごとに185円に —

現在、市内のし尿汲取り料金は18ℓごとに150円となっていますが、このほど業者から料金改定の申し出がありました。

市では、諸般の状況等を考慮しつつ原価の算出を行い、料金を見直すとともに、県下市町村の状況等を調査し、検討を重ねてきました。

この結果、現行料金に対し35円をアップすることはやむを得ないと判断し、18ℓごとに185円で許可業者が汲取りを実施することを認めました。

新しい料金は4月1日収集分から適用となります。

なお、し尿収集に対しお尋ね等がありましたら、市生活環境課(内線306)又は美濃加茂衛生科(26-0013)へご連絡下さい。

| 区 分       | 本 人 |   |   |   |   |   | 同一生活者 |   |   |   |   |   |
|-----------|-----|---|---|---|---|---|-------|---|---|---|---|---|
|           | 1   | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 1     | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 |
| 視 覚       | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 聴 覚       | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 平 衡 機 能   | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 上 肢       | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 下 肢       | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 体 幹       | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 心 臓 機 能   | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 呼 吸 器     | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ヒ ー ン 機 能 | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| ほうこう・直腸   | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 小 便       | ○   | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○     | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

注 ○印…対象となる ×印対象とならない  
表の数字は障害の級別をあらわしています。

身体障害者ご自身、身体障害者・精神薄弱者と生計を一にする方が所有し、通学・通院・生業のために運転する軽自動車などで左表に該当する方は申請をしてください。

●申請 4月20日までに、印鑑、免許証、身障・戦傷病者・療育手帳等持参の上市税務課(内211)まで

身障者の軽自動車税を減免

## 地区だより

### 太田地区

#### ◆地区戦没者合同追悼式

と き 3月21日(土)午前10時  
ところ 太田本町祐泉寺

#### ◆地区在宅福祉懇談会

と き 3月25日(水)午後6時30分~9時

ところ 下町東公民館

#### ◆昭和62年度第1回太田地区自治会長会議(総会)

と き 4月1日(内)午後7時~9時

ところ 市中央公民館

#### ◆昭和62年度太田地区体育振興会定期総会

と き 4月8日(水)午後7時~9時

ところ 市中央公民館

### 古井地区

#### ◆昭和62年度古井地区自治会長総会

と き 4月4日(土)午後5時30分から

ところ 古井連絡所

### 山之上地区

#### ◆第8回山之上ふるさと文化祭

と き 3月29日(日)午後13時

ところ 山之上小学校

### 内容

作品展示 生花、盆栽、狂俳、小学校・保育所作品展等  
ステージ発表 民謡、大正琴、演劇、獅子芝居など

#### ◆第3回町民歩け歩け大会

と き 3月22日(日)午前9時出発

ところ 南坂白髪神社~伊深正眼寺 往復8km

### 蜂屋地区

#### ◆体育振興会総会

と き 3月31日(火)午後7時から

ところ 蜂屋連絡所

### 伊深地区

#### ◆第7回伊深町文化祭

と き 3月29日(日)午前10時~午後4時

ところ 伊深小学校体育館

作品展示 盆栽、生花、書道、俳句、小学生作品

ステージ発表 民謡、民謡、詩吟、保育園発表など

その他 アニメ、児童映画、グラウンドゴルフ、健康コーナー、自治会対抗芸能大会など

## 夜間の交通事故を防止しよう

- 自転車にはライトと反射機を ●歩行者は夜行タスキを必ず着用

タスキは市生活環境課、連絡所で貸せんしています。

# 募集

## スポーツ少年団員

市スポーツ少年団は、仲間作り、楽しい遊び、心身の鍛錬を通じて次代を背負う青少年の健全育成を目的に活動をしています。今年度も次の様に団員を募集します。入団の問い合わせは各責任者へ、申し込み用紙は、責任者、中濃体育館に用意してあります。申し込み期限4月20日まで。

| 団 体 名   |     | 対 象 学 年 | 連絡責任者   | 電 話     |
|---------|-----|---------|---------|---------|
| 剣 道     |     | 小学4～6年生 | 新 田 欣 志 | 26-0427 |
| 柔 道     |     | 〃       | 梅 津 和 美 | 25-7277 |
| 卓 球     |     | 〃       | 佐 光 博 司 | 25-3229 |
| ラ グ ビ ー |     | 〃       | 渡 辺 英 雄 | 26-5901 |
| バレーボール  | 太 田 | 〃       | 林 吉 弘   | 26-4750 |
|         | 古 井 | 〃       | 山本美恵子   | 25-7708 |
|         | 山 手 | 〃       | 横 井 修 造 | 25-3785 |
|         | 山之上 | 〃       | 西 田 昌 子 | 26-6047 |
|         | 加茂野 | 〃       | 上 村 節 子 | 26-6217 |
|         | 蜂 屋 | 〃       | 山 田 昌 信 | 25-1884 |
|         | 伊 深 | 〃       | 大矢せい子   | 29-1470 |
| ソフトボール  |     | 〃       | 日比野みよ子  | 26-9100 |

### 市民文芸集 春秋みのかも第8号を発刊

文学を愛する人たち159名の作品を取録した「春秋みのかも」第8号を発刊しました。現代詩、短歌、俳句、川柳、狂俳、俳諧、短編、随想のジャンルから100点寄せられています。希望者には1冊300円で、中央公民館で頒布します。



### 手話講習会を開きます

とき 4月4日から2ヶ月間。毎週土曜日午後2～4時まで。

ところ 中央公民館

参加料 1000円(テキスト代)

申込み、問合せは市役所内線311番小田島まで。

### 中体クラブ会員募集

第1期(4～6月)の会員を4月1日8時30分から受け付けます。種目は、卓球、軽体操、バレーボール、身体力づくり、バドミントン、硬式テニス、弓道、サーキットトレーニングです。詳しい内容については広報1月号にも掲載しましたので、ご覧になってください。詳しくは中体③3241まで。

### 家庭婦人 ソフトボール大会

市自治連合会では、健康の増進と自治会の親善を目的に、第14回自治会親善家庭婦人ソフトボール大会を開きます。

とき 4月19日・26日・29日、各日午前9時から試合開始

ところ 前平・東・西総合グラウンドほか

対象 自治会に加入している家庭婦人(30歳以上の未婚者含む)

参加者申込み 所定の申し込み用紙に所属自治会長の記載証明をうけて4月5日までに中濃体育館もしくは各連絡所へ申し込んでください。

### 審判講習会

参加チームは、代表者会議及び審判講習会にチーム登録者から、2名以上参加してください。

とき 4月16日(木)午後7時 中濃体育館コート  
服装 運動服・筆記用具持参



## 予防は 正常な生活をする事

先天性免疫不全症候群と名付けられている病気があります。先天的に、白血球の細菌防御力や細胞の発育機能が弱く、細菌に感染すると治りにくい細胞が悪性化しやすい病気です。

一九八一年、アメリカ防疫センターの機関誌に、「男性同性愛者に、先天性免疫不全症候群の症状——発熱、寝汗、リンパ節や肝臓や脾臓の腫脹、下痢、食欲不振、体重減少、カリニ肺炎(細菌やカビが肺全体に繁殖する)、カポジ肉腫(暗赤色の結節が全身にポコポコできる)とよく似た病気が多発している」と発表され、翌年9月にこれを後天性(Acquired)免疫不全症候群(Syndrome of deficiency)と名付け、頭文字のA.I.D.S.と並べて、AIDS(エイズ)と呼ばれることになりました。次いで、翌一九八三年、エイズはウイルス(細菌の一種)によって発病する感染症であることが明らかにされました。

今日までの調査では、エイズ

ウィルスは、患者の精液、血液の中に生存していて、直腸と口腔と性器の粘膜から侵入しやすく、エイズ患者と性行為(とくに、肛門性交や口腔性交)をした場合にもっとも感染しやすいと指摘されています。また、麻薬や覚せい剤の中毒者が、エイズ患者が使用した注射針で静脈注射をして感染した症例や、血友病患者の輸血用血液にエイズ患者の血液が使用されて感染した症例も報告されています。(ただし、一般医療機関の注射で感染することはありませんし、現在、献血血液のエイズ検査をしていますので、保存血の輸血で感染することはありません。もちろん献血で感染することはありません。)

倒錯的性行為をしない、不特定の相手と性行為をしない、麻薬や覚せい剤の誘惑に陥らないの3点を守っていただければ、一般の生活者には、エイズは関係のない病気です。公衆便所や公衆浴場、プール、食器や電車の吊り輪、空気や水から感染することはありません。

保健所では、電話による相談をしております。ご心配な方はお気軽にダイヤルをお回しください。

## 相談・紹介コーナー

|              |                            |                             |
|--------------|----------------------------|-----------------------------|
| 行政相談         | 毎月第4金曜日 午前9:00~11:00       | 上古井公民館<br>相談員 古沢義正 ☎25-3085 |
| 国税の税務相談      | 3月は都合により休止します。             |                             |
| 美濃加茂高齢者職業相談所 | 毎週月・水・金<br>午前 9:00~午後 4:00 | 市役所西館1F相談室                  |
| 就業援助相談       | 毎週月・木曜日 午前10:00~午後3:00     | 商工観光課                       |
| 心配ごと相談       | 毎週水曜日 午後1:00~4:00          | 中央公民館 3F和室                  |
| 結婚相談         | 毎週金曜日 午後1:00~4:00          | 中央公民館 3F和室                  |
| 愛のテレホン       | ☎1110まで(子供の相談)             | 福祉事務所・家庭児童相談室               |
| 消費生活モニター     | ☎5467・☎0057                | 近藤 保子・堀部 淳子                 |

## 健康アドバイス たばこの煙(6)

がん研究の世界的学者・平山博士(もと国立がんセンター疫学部長)が、26万5千人を14年間追跡調査した結果によりますと、夫が喫煙者の妻は、夫が非喫煙者の妻と比較して、肺がん死亡が約2倍多いことが明らかにされています。

英王立がん研究基金のDoll博士の調査でも、肺がんで死亡した非喫煙者の約半数は、日頃たばこの煙を間接的に吸ってがんになったと報告しています。

喫煙者は、各部位のがん、心筋梗塞、くも膜下出血、動脈硬化、胃・十二指腸潰瘍、慢性気管支炎、肺気腫、肝硬変等いずれも、非喫煙者より高率に発症しています。喫煙者の多くは、この事実を承知で(自分だけは例外という強がりや侮りもあるようですが)たばこを吸っておられます。自分が承知でなる不健康な自分で納得できる結果ですが、たばこの煙を吸ってはいけない子どもや病人、健康を守ろうとしている非喫煙者がその巻き添えになるのは迷惑千万なことで、とても納得できません。

非喫煙者がたばこの煙を拒む権利があるように、喫煙者にもたばこを吸う権利があります。吸うだけなら喫煙者個人の問題ですから、当然権利はありますが、煙を吐く権利もあるかどうかは意見の分れるところです。喫煙者が吐いた煙によって非喫煙者が不健康にされるのですから、吐く権利があれば、同時に吐いた責任も考えていただかねばなりません。

副流煙も含めて、たばこの煙は、喫煙者だけの自由勝手な煙ではないのです。

(可茂保健所長 大山昭男)

## 不動産登記の無料相談

4月1日は「表示登記の日」です。この日を記念して岐阜県土地家屋調査士会では不動産登記について次のように無料相談を行います。

と き 4月1日(水) 午前9時から午後4時まで

ところ 可見総合会館(可見市役所南・可見市広見)